

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第879号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2019

皆さんの募金により開催されるイベントで、今年で15回目を迎えます。槻木駅東口のメタセコイアや西口のケヤキが光り輝きます。心温まる光のきらめきをご覧ください。

点灯式イベント

日 12月7日(土) 13:00～

所 JR槻木駅東口広場

- 槻木小中学校吹奏楽 ○槻木小学校合唱 ○柴田小学校・祇園入社中大黒舞
- 奥州柴田一番太鼓 ○秀練会槻木道場 ○すずめ踊り梵天しばた
- 柴田よさこい美翔連 ○ふれあい手話サークル ○Dance School D_LuVz
- 羽賀 智美 ○MAKKA不思議音楽隊 ○地場野菜や駄菓子、豚汁、焼きそばなどの出店 ○ゆず湯とコーヒーの無料配布 ○お楽しみ抽選会など(予定)

イルミネーション点灯期間

日 12月7日(土)～令和2年1月12日(日) 16:30～23:00

所 槻木地域づくり推進協議会「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2019実行委員会」(槻木生涯学習センター内) ☎56-1997

第7回柴田町チャリティ東西対抗歌祭

白石川を挟んで東西のチームに分かれ、歌謡や舞踊の対抗戦を開催します。

日 12月8日(日) 9:30～16:00 所 槻木生涯学習センター

費 500円(入場券)

入場券販売所/クリーニングとまと(柴田ショッピングセンター・マルコ内)、ちよちゃん食堂(槻木 ☎56-4319)、イトーチェーン船岡店(☎57-2430)、嶺岸宅、中森千代治宅のいずれかでお買い求めください。

所 東西対抗歌祭実行委員会(中森)

2020年柴田町民新春交歓会

どなたでも参加できます。

日 令和2年1月8日(水) 15:30～

所 ホテル原田inさくら 費 3,000円

日 12月5日(木)まで各行政区長または下記へ。

所 総務課 ☎55-2111

柴田町議会12月会議 傍聴のご案内

柴田町議会12月会議を開きます。2日は、町政報告と議案説明、3日から5日は、一般質問を行う予定です。以後の日程は、議案の内容により決定します。傍聴される方は、当日、傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名などを記入し提出してください。

また、インターネットでの議会中継も行っていますので、柴田町のホームページやQRコードからアクセスし、ご覧ください。



議会中継QRコード

日 12月2日(月) 9:30～6日(金)(予定)

所 役場庁舎6階

所 議会事務局 ☎55-2136



チャレンジカフェスキルアップセミナー参加者

～食べたい・食べさせたい ちょうど良い値段のつけ方～

カフェなどの飲食店を起業したいけれど、どのようにメニュー開発や値段をつけたらいいかわからないと悩んでいる方を対象に試食を含むセミナーを開催します。

講師/有限会社アトリエデリス 佐々木 文彦氏

日 11月23日(土・祝) 11:00～13:00

所 カフェ&コワーキングKitai(船岡中央3丁目7-20)

所 10人(先着順) 費 1,100円(材料代など)

日 11月21日(木)まで、電話またはFAX(氏名、連絡先を記入)で下記へ。

所 しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者) ☎87-8970 FAX 87-8973



はじめの一步 創業相談会参加者

起業を希望する方、起業した後、事業の進め方に迷いがある方などの相談に、女性の専門相談員が応じます。

日 11月26日(火)、12月3日(火)

9:00～ 10:30～ 13:30～ 15:00～

※相談時間は約1時間 ※要予約

所 カフェ&コワーキングKitai

(船岡中央3丁目7-20)

所 しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者) ☎87-8970

「り災・被災証明願」の申請受付終了について

台風19号および10月25日の雨により家屋の床上・床下浸水などの被害に遭われた方の「り災・被災証明願」の申請受付は、11月29日(金)で終了します。

問 総務課 ☎55-2111

災害援護資金貸付

災害により世帯主の方が負傷した世帯や住宅・家財に損害を受けた世帯に対して、生活の再建に必要な資金の貸し付けを行います。要件や申込書、必要書類などについては下記までお問い合わせください。

☎ 台風19号により以下のいずれかの被害を受けた世帯の世帯主

1. 世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間が概ね1カ月以上
2. 家財の1/3以上の損害(家財の被害に自動車などの車両の被害は含まれません)
3. 住宅が全壊または半壊の被害

※貸し付けには所得制限があります。

【貸付限度額】150万円～350万円

※被災状況により限度額が異なります。

☎ 12月25日(水)まで、「災害援護資金借入申込書」に必要書類を添えて福祉課に提出してください。

※11月27日(水)までは、庁舎1階市民ホールに相談および申請の受け付け窓口を設置しています。

問 福祉課 ☎55-5010

水損した歴史資料保存のお願い

しばたの郷土館では、歴史資料の保管に関する相談業務を行っています。この度の台風被害によって、お持ちの古い文書(明治以降も含め)が水や泥で汚れてしまった場合は、すぐに捨てることのないようお願いします。地域の歴史を知る上で貴重な資料であり、処置が可能な場合がありますので、当館へご相談ください。また、災害ボランティアの方は、処分前に所蔵者へご確認ください。

問 しばたの郷土館 ☎55-0707

災害見舞金

台風19号により住宅に被害を受けた町民の方に対し見舞金を支給します。

☎ 住宅が全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた世帯の世帯主

※1つの住宅に2つ以上の世帯が居住しているときは、当該住宅を代表する1つの世帯の世帯主に対して見舞金を支給。

【見舞金の支給額】(1)住宅が全壊したとき 50,000円
(2)住宅が半壊したとき 30,000円
(3)住宅が床上浸水したとき 20,000円

必要書類など/柴田町災害見舞金支給に係る届出、り災証明書、預金通帳の写し(災害見舞金を振り込むために必要です)、印鑑

受付窓口/11月27日(水)まで 庁舎1階市民ホール

11月28日(木)から12月13日(金)まで 福祉課

☎ 12月13日(金)まで受付窓口へ提出してください。

※届出書は、該当する方に郵送いたしますが、福祉課でも配布しています。

問 福祉課 ☎55-5010

被災者生活再建支援制度

台風19号により住宅に被害があった場合で、被災の状況に応じて支援金が支給されます。

☎ り災証明により「全壊」または「大規模半壊」の判定を受けた世帯

※住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくとは非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合には、「全壊」と同様の取扱いになります。

【支援金の支給額】(1)基礎支援金 住宅の被害程度に応じて支給する支援金
(2)加算支援金 住宅の再建方法に応じて支給する支援金

※支給額は、基礎支援金と加算支援金の合計額になります。

※基礎支援金を受給した世帯が加算支援金を申請できます。加算支援金のみ申請はできません。

世帯区分		(1)基礎支援金	(2)加算支援金	
複数世帯 (世帯の構成員が複数)	全壊	1,000,000円	建設・購入	2,000,000円
			補修	1,000,000円
			賃借	500,000円
	大規模半壊	500,000円	建設・購入	2,000,000円
補修			1,000,000円	
賃借			500,000円	
単数世帯 (世帯の構成員が1人)	全壊	750,000円	建設・購入	1,500,000円
			補修	750,000円
			賃借	375,000円
	大規模半壊	375,000円	建設・購入	1,500,000円
			補修	750,000円
			賃借	375,000円

申請期限/①基礎支援金 令和2年11月11日まで

②加算支援金 令和4年11月11日まで

必要書類など/被災者生活再建支援金申請書、り災証明書、世帯全員の住民票、預金通帳の写し、住宅を解体した場合には解体証明書等、住宅の建設・購入、補修、賃借等に係る契約書の写し

☎ 申請書に必要書類を添えて下記へ提出してください。申請書は、福祉課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

問 福祉課 ☎55-5010 画 <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

住宅の応急修理制度

災害救助法の規定に基づき、台風19号で被害を受けた住宅のうち、対象になると判断された住宅については、日常生活に必要な最小限の部分について応急修理を行うことができます。

☑被害を受けたことが「り災証明書」により確認できる世帯で、下記のいずれかに該当し、応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）を利用しない世帯

- (1)全壊の住宅（応急修理を行うことで居住が可能になる場合）
- (2)大規模半壊、半壊の住宅
- (3)一部損壊（準半壊）の住宅

※半壊、一部損壊（準半壊）の場合は、自らの資力で応急修理ができないと判断される場合に限りです。

修理箇所／住宅の応急修理は、台風19号の被害と直接関係のある修理のうち、住宅の居室、台所、便所などの生活に必要な欠くことのできない部分の修理が対象になります。詳細は、町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

■対象となる修理例

- 屋根、柱、梁、床組、外壁、基礎など
- 玄関ドア、窓などの開口部
- 上下水道、電気、ガスなどの配管、配線
- トイレなどの衛生設備

■対象外の修理例

- 内装（壁紙、間仕切壁、襖および床組工事を伴わない畳・フローリングの交換）の修理
- 水害と直接関係のない部分
- 家電製品または家具など
- 華美なもの
- 清掃や泥の搬出など

【修理費用の限度額】

- ・全壊、大規模半壊または半壊の住宅1世帯あたり 595,000円（税込）
- ・一部損壊（準半壊）の住宅1世帯あたり 300,000円（税込）

必要書類／住宅の応急修理申込書、り災証明書の写し、資力に係る申出書（半壊、一部損壊（準半壊）の判定の場合のみ必要）

申請方法／12月11日（水）まで、申込書に必要書類を添えて下記へ（平日9:00～16:00）。申込書などは、対象者に送付するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※国の制度延長により、申請期間が延長される場合があります。

※申請前に修理に着手した場合でも修理費用の支払いが完了していない場合は、申請を受け付けすることができます。

☎ 国土建設課 ☎ 55-2121 <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

応急仮設住宅（賃貸型応急仮設住宅）の提供

台風19号により住宅が被災し、住宅が確保できない方へ、応急仮設住宅を提供します。応急仮設住宅は、県内の民間賃貸住宅を県が借り受け、入居者に無償で貸与するものです。申請については下記までお問い合わせください。

- ☑・住宅が全壊または流出等の被害を受け、現在、公営住宅等を避難所として利用されている方や、親族宅等に身を寄せてられている方
- ・半壊（大規模半壊を含む）であっても、水害により流入した土砂や流木等により住宅としての利用ができず、自らの住宅に居住できない方
 - ・二次災害等により住宅に被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地すべり等により避難指示を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できない方

※既に個人で民間賃貸住宅を契約した場合は、提供の対象にはなりません。

※被災住宅の応急修理制度と併用はできませんが、半壊（大規模半壊を含む）で、床上浸水による修理等で一時的に居住できない方も提供対象になります。

☎ 町福祉課 ☎ 55-5010

みやぎの情報満載の役立つ1冊 令和2年版みやぎ手帳 販売中

月間スケジュール、最新の統計資料、仕事や生活に役立つ資料などが掲載された使いやすい手帳です。※予約不要

販売期間／12月20日（金）まで

9:00～17:15 ※閉庁、閉館日を除く

販売場所／まちづくり政策課

槻木事務所

船迫生涯学習センター

販売価格／600円（税込み）

規格／15.5cm×8.8cm

※サイズが小さくなりました。

☎ まちづくり政策課 ☎ 54-2111

12月4日～10日は 「第71回人権週間」です

「第71回人権週間」行事として、特設人権相談所を開設します。人権擁護委員のほか、行政相談委員・生活相談員・消費生活相談員が、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉棄損などの相談に応じます。

秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

☎ 12月4日（水） 9:00～12:00

☎ 役場1階町民相談室

槻木生涯学習センター

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

身に覚えのない商品が届いたら

注文していない、身に覚えのない商品が届いたら、注意しましょう。

アドバイス

- ・身に覚えのない商品が届いたら受け取らないようにしましょう。
- ・仮に受け取ってしまった場合でも代金を支払う必要はありません。
- ・商品が「代引き」で届いて支払ってしまった場合は、早急に販売先、発送先に連絡しましょう。
- ・家族が注文したか不明な場合は、即答せず、一旦保留にして家族に確認するなど冷静に対応しましょう。
- ・身に覚えがない商品が届いた場合は、すぐに下記に相談しましょう。

消費者ホットライン ☎ 188

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

生活保護の相談

県仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月1回目の相談日にはハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し就労相談も行います（午後のみ）。

なお、下記日程以外でも相談に応じますので、事前に下記へご連絡ください。

回 12月2日(月)、16日(月)、23日(月)

10:00～15:00

所 役場1階相談コーナー

固 福祉課 ☎55-5010

女性医師による 女性のための健康相談 ～完全予約制・相談料無料～

思春期や更年期による身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性を対象に、女性医師が無料で相談に応じます。

回 12月14日(土) 14:00～16:00

所 大河原町駅前コミュニティセンター

固 宮城県女医会女性の健康相談室

予約専用電話090-5840-1993

(平日9:00～17:00)

固 県健康推進課 ☎022-211-2624

聞こえにくくても安心 柴田町みみサポサロン

同じ悩みを抱える仲間同士が、お茶を飲みながら気軽に交流できる「みみサポサロン」を開催します。当日は手話や筆談でも対応します。

回 12月11日(水)

①コルクサンタ作り 13:00～

②交流サロン 14:30～16:00

所 まちづくり推進センター ゆる.ぶら

(イオンタウン柴田内)

固 聴覚に障がいのある方やその家族、手話サークルの方、関心のある方など

費 無料 固 不要

固 県聴覚障害者情報センター

(みみサポみやぎ)

☎022-393-5501 FAX 022-393-5502

✉info@mimisuppo-miyagi.org

HP 『みみサポみやぎ』で検索



追加申込は12月18日(水)まで 大腸がん・前立腺がん検診を受診しましたか

申し込みされていない方で、受診をご希望の方は12月18日(水)までに申し込みください。それ以降は受け付けることができませんので、ご注意ください。

検診期限 行政区毎の指定検診期間にかかわらず、12月27日(金)まで受診できます。

検診名	対象	検査内容
大腸がん検診	40歳以上の方	便により大腸内で出血の有無を検査
前立腺がん検診	50～79歳の男性	採血により血液中の前立腺特異抗原値を測定

※対象の年齢は令和2年4月1日現在です。

自己負担料

検診名	町国保加入者・75歳以上の方	左記以外の方
大腸がん検診	100円	300円
前立腺がん検診	200円	400円

固 健康推進課 ☎55-2160



国民健康保険 特定健診を受診されていない方へ 「未受診者集団健診」を実施します

今年度の国民健康保険特定健診を受診されていない40歳から64歳の方へ、11月下旬に受診票を郵送します。10月末以降に国民健康保険に加入された方も受診することができますので、希望される方は健康推進課までご連絡ください。

※年齢は令和2年3月31日現在

回 12月6日(金)、7日(土) ※受付時間9:00～11:00

所 保健センター 固 無料 固 受診票、尿容器、健康保険証

固 健康推進課 ☎55-2114

思春期・ひきこもり家族交流会

ひきこもりの方への対応で困っていることなど、家族が抱えているお気持ちを語り合える「家族交流会」の場を設けました。※要予約

回 12月12日(木) 14:00～16:00 所 大河原合同庁舎保健所棟

固 仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

11月30日は「年金の日」です

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

インターネットを通じて利用する「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページをご覧ください。年金事務所までお問い合わせください。

固 大河原年金事務所 ☎51-3111

介護家族のしゃべり場

介護をしている家族同士、お茶を飲みながら気軽におしゃべりしませんか。

【槻木しゃべり場】

回 11月26日(火) 13:30～15:00

所 槻木事務所 会議室

費 100円(お茶菓子代) 固 不要

固 槻木地域包括支援センター

☎56-5764

【介護家族しゃべり場】

回 12月4日(水) 13:30～15:00

所 柴田町地域福祉センター

費 100円(お茶菓子代) 固 不要

固 柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

「柴田町プレミアム付商品券」を販売しています

消費税率等の引き上げによる低所得者や子育て世帯への消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起、下支えするためにプレミアム付商品券を販売しています。

ただし、商品券を購入できるのは町から商品券購入引換券が送付された方です。

購入対象者

(1)2019年度分の住民税が課税されていない方（事前の申請が必要です）

ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族や生活保護受給者などは除きます。

(2)2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主（申請は不要。商品券購入引換券が送付されています）

販売金額・券面額

5,000円分の商品券（500円券10枚）を1冊4,000円で販売
商品券購入引換券1枚につき5冊まで購入可能

販売場所

柴田郵便局、槻木郵便局、船迫郵便局

販売期間

令和2年1月31日（金）まで（平日9:00～16:00）
※購入時は、購入引換券と本人確認書類が必要。商品券は5千円単位で購入可。

使用店舗

柴田町内のプレミアム付商品券取扱店（ポスターが貼られている店舗）

使用期間

令和2年2月29日（土）まで

閩福祉課 ☎55-5010 子ども家庭課 ☎55-2115

「柴田町プレミアム付商品券」購入引換券の申請は 11月29日（金）まで

商品券を購入するには商品券購入引換券が必要です。

2019年度分の住民税が課税されていない方（ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族や生活保護受給者などは除く）で、購入対象者に該当すると思われる方には7月下旬に申請書を送付しています。購入を希望される方で申請がまだの方は11月29日（金）までに申請してください。

閩福祉課 ☎55-5010

パブリック・コメントを実施します 公共施設個別施設計画（案）

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設ごとの具体的な取り組みを示す「公共施設個別施設計画」の策定作業を進めてきました。計画（案）について、皆さまからのご意見を募集します。

閲覧期間および意見募集期間 11月18日（月）～12月17日（火）

閲覧方法 町ホームページに掲載するほか、次の場所で閲覧できます。

閲覧場所 財政課、槻木事務所、各生涯学習センター、各公民館、農村環境改善センター、柴田町図書館、まちづくり推進センター ※閉庁、閉館日は閲覧できません。

提出方法 専用の用紙に記入の上、持参または郵送、FAX、Eメールで下記まで提出してください。専用の用紙は、町ホームページでダウンロードできるほか、各閲覧場所に備えています。なお、電話による受け付けは行いません。

閩財政課 ☎55-2278 ㊟55-4172 ✉financial@town.shibata.miyagi.jp
〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3番45号

し尿くみ取り券の交換について

10月1日からし尿くみ取り料金が改正されたため、料金改正前のくみ取り券が使用できなくなりました。料金改正前のくみ取り券をお持ちの方は、し尿くみ取り券取扱店に料金の差額をお支払いいただき、早めに交換してください。

交換期限／11月30日（土）

閩町民環境課 ☎55-2113

野焼きは法律で 禁止されています

野焼きは、適法な焼却施設以外でごみを燃やすことで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。

野焼きは、煙が大気汚染の原因となり、周辺住民にとって大変な迷惑となります。また、焼却する温度が低い場合、ダイオキシンなどの有害物質が発生する場合もあり、人の健康や環境に害を及ぼす可能性があります。

農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものや、風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なものなどは例外として認められていますが、周辺住民からの苦情が寄せられるような場合は指導の対象になります。

明るく住みよいまちづくりのために、野焼きは行わないでください。

閩町民環境課 ☎55-2113

令和2年1月6日からハローワークの 利用方法が変わります

事業主の皆さま

- ・会社のパソコンから求人申込や内容変更ができるようになります。
- ・新しい求人票でより詳細な求人情報を提供できるようになります。

仕事をお探しの皆さま

- ・労働条件やPR情報など求人情報が充実します。
- ・「求職者マイページ」の開設で仕事探しが便利になります。

詳細は下記までお問い合わせください。

閩ハローワーク大河原 ☎53-1042



子ども起業体験塾参加者

仮想の会社を作り、商品の企画・開発、資金調達、販売、売上の体験を子どもたちが行います。

日 11月24日(日) 9:00~18:00

所 仙南地域職業訓練センター

対 小学4年生から6年生

人 25人(先着順)

費 1,000円(お菓子代、資料代、保険料など)

持 昼食、飲み物

申 11月20日(水)まで電話またはFAX
(氏名、連絡先を記入)で下記へ。

問 しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者) ☎87-8970 電87-8973

毎月23日は

「ノ・テ・ビ・ノ・ゲ・ム・デ・」です

柴田町子ども読書活動推進会議と町では、「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書や読み聞かせなど、家族とのコミュニケーションを深め、忙しい中にも時間を作って本に親しみましょう。

問 柴田町図書館 ☎86-3820

クリスマス名曲コンサート

プロの音楽家を招いてクリスマスコンサートを開催します。クリスマスソングと保科毅氏の水彩画のコラボレーションをご鑑賞ください。

日 12月14日(土) 13:30~(開場13:00)

所 船岡生涯学習センター ホール

演奏者/玉野井 美都子氏(ピアノ)

千葉 展子氏(フルート)

小野 越郎氏(津軽三味線)

演奏曲/津軽じょんがら即興曲、そりすべり、星に願いを、乾杯の歌幻想曲 ほか

費 無料

託児/満2歳以上の未就学児 ※要予約

問 船岡生涯学習センター ☎59-2520

固定資産税・都市計画税(第4期)

国民健康保険税(第8期)

問 税務課
☎55-2116

納期限

12月2日(月)

税金 納め忘れていませんか

11月・12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です

宮城県と町では、税金を滞納している方に対する徴収対策を集中して実施します。皆さんの納めた税金は、保健、福祉、教育、道路や上下水道の維持・整備などさまざまな行政サービスをはじめ、災害からの復旧・復興事業にも使われる、私たちの暮らしを支える大切な財源です。特別な理由もなく滞納している方に対しては、国税徴収法に基づき財産を差し押さえるなど強制的な方法で徴収を行います。税金は納期限まで必ず納めましょう。

仙南地域広域行政事務組合滞納整理課との連携

町では、納付催告に応じない方を「仙南地域広域行政事務組合滞納整理課」へ引き継ぎ、滞納整理を行います。滞納整理は預貯金や給与のほか、車、土地、建物などの大切な財産を差し押さえるなど、強制的な方法で税金の徴収を行います。

納税相談

病気や失業など特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、事前にご連絡のうえお早めにご相談ください。予約なしでお越しの際は、お待ちいただくこととなります。

納税は便利で安全な口座振替で

納税は、納期限に指定口座から自動で振替納付できる口座振替が便利です。お申し込みは、町内の取扱金融機関で受け付けています。

取扱金融機関

七十七銀行、仙台銀行、仙南信用金庫、JAみやぎ仙南、ゆうちょ銀行

納税貯蓄組合の加入について

納税貯蓄組合は、納税資金の貯蓄による各種税金などの円滑な納付を目的として組織された団体で、町民で納税者であればどなたでも加入できます。加入を希望される方はお近くの納税貯蓄組合長または税務課までお問い合わせください。

コンビニでも納付ができます

指定の金融機関や役場窓口のほか、全国のコンビニエンスストアで納付ができます。納付書の裏面に記載されているコンビニエンスストアなら休日や夜間などいつでも納付ができ、手数料もかからずご利用いただけます。ただし、対象は納付書にバーコードが印字されているもので、納期限内のものに限ります。

問 税務課 ☎55-2116

令和2年4月1日から

「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます

(中小企業は令和3年4月1日から適用)

パートタイム・有期雇用労働法のポイント

- 1 正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます。
- 2 待遇差の内容や理由について説明を求められるようになります。
- 3 職場のトラブルについて紛争解決援助が利用できます。

なお、企業規模にかかわらず、派遣労働者と派遣先の正社員との間の不合理な待遇差の禁止については、令和2年4月1日から適用されます。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問 宮城労働局雇用環境・均等室 ☎022-299-8834

柴田町スポーツ賞

～顕彰候補者を推薦してください～

今年の1月から12月までにスポーツで顕著な成績を挙げた個人および団体を、柴田町スポーツ賞顕彰要綱に基づき顕彰します。次に該当すると思われる顕彰候補者を推薦してください。

- ☑️・スポーツに関し、優秀な成績を収めた個人および団体
- ・優秀なスポーツ選手の育成、指導に功績のあったと認められる個人および団体
 - ・そのほか、特に顕彰に値すると認められる個人および団体

- 顕彰資格
- ・町内に住所を有する個人および団体
 - ・町内の高等学校や大学および事業所に所属している個人および団体
 - ・そのほか、特別な事由がある場合は、本町出身者も顕彰の対象

顕彰の種類および基準

柴田町スポーツ栄誉賞

- ①権威ある国際競技大会において、個人8位以内または団体3位（大会規模により8位）以内に入賞した個人（団体チームの監督、コーチ、マネージャーも含む）および団体
- ②そのほか、本町スポーツ界の振興またはスポーツを通じた町民意識の高揚に特に功績が大きいと認められる個人および団体

柴田町スポーツ功績賞

- ①権威ある国際競技大会に出場した個人（団体チームの監督、コーチ、マネージャーも含む）および団体
- ②全日本選手権大会およびこれと同等の大会において優勝した個人および団体
- ③スポーツ競技大会において、日本記録を樹立した個人および団体
- ④全国高等学校選手権大会などで優勝した個人および団体
- ⑤そのほか、スポーツ競技において、特別の功績があったと認められる個人および団体
- ⑥①～⑤まで、ならびに柴田町スポーツ栄誉賞に掲げる個人および団体の育成・指導に特に貢献のあったと認められる指導者

柴田町スポーツ奨励賞

- ①全国規模の競技大会において、個人8位以内または団体3位（大会規模により8位）以内に入賞し、または新記録を樹立した個人および団体
- ②東北大会規模の競技大会において、優勝、準優勝または新記録を樹立した高校生以下の個人および団体
- ③宮城県大会において、優勝または新記録を樹立した高校生以下の個人および団体

推薦方法 所定の推薦用紙に記入し、12月27日（金）までスポーツ振興課に提出してください。推薦用紙はスポーツ振興課、各生涯学習センターに備え付けてあります。

第31回柴田町スポーツ表彰式

☑️令和2年2月21日（金） 16:00～ ☑️榎木生涯学習センター ホール

☑️スポーツ振興課 ☎87-8706

秋の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、秋の星座を観望します。ご家族でお越しください。

☑️11月26日（火） 19:00～20:00

（天候不良時は中止） ※時間内自由参加

☑️柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

☑️無料

☑️懐中電灯

☑️柴田町星を見る会（豊川）

親子木工体験 ミニ門松づくり

親子で門松を作って、良いお正月を迎えましょう。

☑️12月14日（土） 9:00～12:00

☑️柴田町太陽の村

☑️小学生以下の親子

☑️10組

☑️費1組500円（保険料など）

☑️12月4日（水）まで下記へ。

☑️柴田町観光物産協会 ☎56-3970

入間田ゆずカフェ

自然あふれる里山で新蕎麦と、新米でつくるカレーライスを味わってください。
※数量限定

☑️12月8日（日） 11:30～15:00

☑️柚子のあぜ道 雨乞のかえる

（入間田字下台26）

☑️入間田柚子カフェ実行委員会事務局
（佐藤）

仙台大学硬式野球部による 学童野球交流教室

仙台大学硬式野球部員と子どもたちがふれあう交流教室を開催します。キャッチボール、トスバッティング、守備ノック、打撃、スピード計測などを行います。

☑️11月30日（土） 9:00～12:30

☑️柴田球場

☑️学童野球チーム、野球の好きな子ならどなたでも

☑️無料

☑️グローブ、バット

☑️11月21日（木）まで電話で下記へ。

☑️しばたE Tフェザンツ（佐久間）

ことりはうす情報

野鳥のくらしを探ろう

巣箱作りに挑戦し、その後はピザを焼いて食べます。

☑️11月23日（土・祝） 10:00～15:00

☑️15人（予約不要）

※子どもは保護者同伴

☑️200円 ※入館料別途必要

クリスマスリース作り

自由な形と飾りづけでオリジナルのリースを作ります。

☑️11月24日（日） 10:00～12:00

☑️15人（予約不要）

※子どもは保護者同伴

☑️1,000円 ※入館料別途必要

☑️宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上ノ原162-1

☎0224-34-1882 ☑️0224-34-1871

主な学校行事予定の 紹介コーナー

令和元年

12月

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	3~10	教育面談
槻木小学校 ☎56-1029	2,4~5	フリー参観、個別面談
	6	学力調査
	18	校外学習(特別支援学級)
柴田小学校 ☎56-1430	10	学力調査
	11	NHK見学(5年生)
船迫小学校 ☎55-5394	6	学力調査
西住小学校 ☎53-3227	2	自由参観日
	11	学力調査
	19	ものづくり体験教室(4~6年生)
東船岡小学校 ☎55-1811	4	東船岡見守りタイ連絡会
	10	学力調査
船岡中学校 ☎55-1162	3	実力テスト(3年生)
	6	授業参観、学年PTA総会
	24~26	ウィンタースクール
槻木中学校 ☎56-1331	2	オリンピック・パラリンピック事業競技講演会
	4	実力テスト(3年生)、学力調査(1・2年生)
	7	授業参観、PTA文化行事、学年PTA
	9	振替休業日
船迫中学校 ☎54-1225	2~3	三者面談
	7	授業参観、学年PTA
	9	振替休業日
中学校共通	13	新入生保護者説明会
	14	アンサンブルコンテスト仙南地区大会
小中学校共通	23	第2学期終業式
	24~1/7	冬季休業日

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

空間放射線 測定結果について

今月の空間放射線測定結果については、台風19号の災害対応により測定業務ができないため、掲載いたしません。

岡町民環境課 ☎55-2113

ゆる.ぶら「ゆる.ぶら」インフォメーション

ギャラリー展示「カルトナーージュ作品展」

実用性が高く、毎日の暮らしを楽しくさせてくれる“手作りの布箱”の作品展です。
 日 11月26日(火)~12月6日(金) 最終日15:00まで

囲碁将棋教室

初心者の方、大歓迎です。※小学生以下は保護者同伴、時間内出入り自由
 日 11月16日(土) 10:00~12:00、13:00~17:00

しばたおもちゃ病院

日 11月24日(日) 10:00~12:00 費 無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

おもちゃのMOTTAINAI市

家にある使わなくなったおもちゃを、使ってくれる人に譲る、という市場です。
 日 11月24日(日) 10:30~11:30
 ※次回の出品者も随時受付しております。詳細は下記へお問い合わせください。

DIY講座「BOX式飾り棚をDIY」

かわいらしい飾り棚を作ります。※汚れても良い服装でお越しください。
 日 11月30日(土) 13:00~16:00 対 小学4年生以上
 人 6人 ※小学生は保護者同伴
 費 1,500円(材料費、保険料) 日 11月22日(金)まで電話で下記へ。

ゆる.ぶら「アトリエの日」

ゆる.ぶら多目的スペースをアトリエとして、開放します。
 日 12月6日(金) 10:00~15:00 持 自分の作業道具一式 費 無料

ありんご手作りマルシェ~クリスマスバージョン~

ハンドメイド作品の販売とワークショップなどがあるクリスマスイベントを開催します。スタンプラリー(数量限定)もあります。
 日 12月7日(土) 10:00~15:00 主 催/ありんご実行委員会

岡まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00~18:00 【11月の休館日】18日(月)、25日(月)



柴田町図書館

からのお知らせ

岡柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)

☎86-3820 FAX 86-3821 電 library@town.shibata.miyagi.jp

HP 「柴田町図書館」で検索

柴田町図書館休館のお知らせ

期間/令和2年1月6日(月)まで

児童コーナーを快適に利用しやすくする改修工事を行うため、工事期間中は利用できません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休館中でも予約した本(絵本・児童書を除く)の受け取り、返却(外の返却箱へ返却可)、新聞の閲覧はできます。※利用時間10:00~17:00(日、月、祝日を除く)※槻木分室は通常どおり開館しています。※ふるさと文化伝承館の貸し出しは行っています。

図書館の本を生涯学習センターなどで借りることが出来ます

図書館の本を、各生涯学習センター、公民館などで貸出・返却できるサービスを行っています。

読みたい本があれば、タイトルなどを備え付けの用紙に記入して本をリクエストしてください。

《柴田町図書館》令和2年1月6日(月)まで休館

《槻木分室》☎87-8290 FAX 87-8293

◆開館日/火~土曜日 ◆開館時間/10:00~17:00

◆休館日/日曜日、祝日、槻木生涯学習センター休館日

第4木曜日(祝日の場合、当日およびその翌日が館内整理のため休館)